### 基準2 学生

#### 基準 2. 学生

- 2-1. 学生の受入れ
- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
  - (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

- (2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

八戸学院大学(以下、本学)における全学的なアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)は、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「学則」第1条に定める使命・目的を踏まえて策定されている。令和 2(2020)年度には、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を本学の教育に関する内部質保証の PDCA サイクルの起点として機能させるべく、学長を中心に検討を行い、見直しを行った。

各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)は、学校教育法施行規則第165条の2に基づき、各学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を踏まえ、各学科が多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目、また、それを評価する基準・判定方法などについて学科別に策定し、明示している。また、各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)は、全学的な三つのポリシーの策定に基づき、適宜見直しを行っている。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)は、「本学公式ホームページ」、「学修の手引き」、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項(以下、入学者選抜試験要項)」、「大学案内」、「入試ガイド」に掲載するとともに、高校教員および入学志望者を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用し、大学内外への説明・周知を図っている。

本学全体および各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)は、表 2-1-1 のとおりである。

【資料 F-4】令和 4 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 2-1-1】八戸学院大学公式ホームページ(学部・学科紹介)

http://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/

【資料 2-1-2】CAMPUS GUIDE BOOK 2022 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

# 八戸学院大学 全学

#### 表 2-1-1 アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)

#### 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学は、本学での学修に対する明確な目的や強い意欲を持ち、入学時までに培われた基礎学力、各学部・学科への適性、多様な学習や活動等を、総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。

#### 求める学生象

- 1) 本学の建学の精神を理解し共感できる人。
- 2) 学問および資格や技能の修得に強い意欲を持っている人。
- 3) 国際感覚を意識し、地域社会の発展に積極的に貢献しようとする人。

#### 入学時までに身に付けるべき知識、能力等

- 1) 高等学校の教科に関する基礎的な知識・技能。
- 2) 自ら課題を発見し、主体的に思考・判断・表現する能力。
- 3) 教科の学習のみならず、学校内外の様々な活動を経験し、多様な人々と協働して学ぶ姿勢・ 態度。

地域社会の様々な経営に関して、強い興味・関心と主体的に学ぶ学習意欲を有し、将来、地域 社会についての課題を自ら発見・検討し、解決策を見つけ、実践しようとする意志を持っている 人を受け入れる。

#### 【地域経営学部地域経営学科の具体的な受入れ方針】

- 1. 地域社会に関する様々な経営に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有している。
- 2. 国際感覚を養い、地域社会の実課題に自ら取り組もうとする強い意欲を有している。
- 3. 資料や文章を読む「読解力」を有し、自分の理解や考えを口頭や文章、プレゼンテーションにより適切に表現する「表現力」などの基本的なコミュニケーション能力を有している。
- 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「地理歴史」・「公民」および「情報」の教科を学習し、十分な基礎学力を身につけている。

#### 【入学者選抜における判定方法】

- 1. 地域社会に関する様々な経営に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。
- 2. 国際感覚を養い、地域社会の実課題に自ら積極的に取り組もうとする強い意欲を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。
- 3. 「読解力」・「表現力」などの基本的なコミュニケーション能力を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。
- 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「地理歴史」・「公民」および「情報」の教科を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。

## 域経営学部 地域

経

営学科

地

健

康

医

療

部

看

深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に 学ぶ意欲を有し、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の学びを通じて、 現代社会が求める健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている人を受け 入れる。

#### 【健康医療学部人間健康学科の具体的な受入れ方針】

- 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って、主体的に学ぶ意欲を有している。
- 2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている。
- 3. 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけている。
- 4. 「教育職(保健体育)(養護・保健・看護)」、「トレーニング指導者」、「コーチングアシスタント」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指している。
- 5. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。

#### 【入学者選抜における判定方法】

- 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に 学ぶ意欲を有していることについては、書類審査と小論文および面接により判定する。
- **2**. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っていることについては、書類審査と小論文および面接により判定する。
- 3. 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけていることについては、 書類審査と小論文および面接により判定する。
- 4. 「教育職(保健体育)(養護・保健・看護)」、「トレーニング指導者」、「コーチングアシスタント」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指していることについては、書類審査と面接により判定する。
- 5. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。

看護師・保健師になる強い意志を持ち、将来において医療関係職種の一員として主体的に行動 し、地域の看護活動に携わる高い意欲のある人を受け入れる。

#### 【健康医療学部看護学科の具体的な受入れ方針】

- 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助的人間関係を築こうとする意欲を有する。
- 2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲を有する。
- 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲を有する。
- 4. 高等学校における「国語」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「数学 I 」、「数学 A 」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。

#### 【入学者選抜における判定方法】

- 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助的人間関係を築こうとする意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。
- 2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。
- 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲については、書類審査と面接により判定する。
- 4. 高等学校における「国語」、「外国語(英語)」の基礎科目のほかに、「数学 I 」、「数学 A 」のいずれか 1 科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学ではアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づいて、各学科の学問領域に対し、強い学習意欲を持つ学生の確保を目的として、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえた種々の選抜方法を「入学者選抜試験要項」に定め、入学者選抜試験を実施している。

なお、入学者選抜試験の円滑な運営を図るため、「学則」第62条第2項に基づき、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会(以下、入学試験運営委員会)」が組織され、入学者選抜試験の計画、実施運営にあたっている。

入学者選抜試験については、文部科学省「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直 しに係る予告(平成 30 年 10 月)」(以下、「見直しに係る予告」)の通知に基づき、入学試 験運営委員会が「見直しに係る予告」の新たなルールと過年度における各選抜試験への出 願状況などを考慮し、実施時期や方法等を検討したうえで実施している。

本学で実施している入学者選抜試験は、表 2-1-2 のとおりである。

#### 【資料 2-1-3】八戸学院大学学則第 62 条第 2 項

#### 【資料 2-1-4】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程

入学者選抜試験種別	地域経営学部	健康医療学部	健康医療学部
八子有选扱武鞅俚加	地域経営学科	人間健康学科	看 護 学 科
学校推薦型選抜試験	0	0	0
総合型選抜試験 (A·B·C 日程)	0	0	0
総合型選抜試験(資格特待生選抜)	0	0	0
一般選抜試験 (I期・II期)	0	0	0
大学入学共通テスト成績利用選抜試験 (A·B·C 日程)	0	0	0
編入・転入学選抜試験 (I期・II期)	0	0	0
学士選抜試験 (I期・Ⅱ期)	0	0	_
社会人選抜試験 (I期・II期)	0	0	0
外国人留学生選抜試験(指定校)(随時)	0	0	0
外国人留学生編入・転入学選抜試験(指定校)(随時)	0	0	_

表 2-1-2 令和 4(2022) 年度入学者選抜試験一覧

令和 4(2022)年度入学者選抜試験では、令和 3(2021)年度と同様に、一般選抜試験および大学入学共通テスト成績利用選抜試験、外国人留学生選抜試験を除く選抜試験において、学力を検査する内容として小論文を必須としている。加えて、一般選抜試験における学力試験を 3 科目必須としている。また、本学では、一般選抜試験および大学入学共通テスト成績利用選抜試験を除く選抜試験において、面接試験を課している。

面接試験においては、面接試験を担当する教員が受験者の志望動機や意欲・適性について、各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)で求める学生像に留意し、面接評価を行っている。

なお、入学試験運営委員会は面接試験を担当する教員に対して、事前の試験実施説明会

を開催し、「入学者選抜における判定方法」に留意して面接試験を行うよう依頼するとともに、試験終了後には報告会を開催し、面接担当者全員からの報告(面接評価表および面接シートの提出を含む)を義務付けている。このように、面接試験が厳正に行われ、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に沿った公正な試験運営となっているかを検証している。

また、学力検査を課す入学者選抜試験においては、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づいた学力検査を基本としている。試験問題の作成については、入学試験運営委員会が教員の中から作題候補者を選出し、学長の責任のもと問題作成委員として委嘱し、問題作成を行っている。試験問題の校正を行う際や正答の確認、最終チェック作業については、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスが無いように作題者および入学試験運営委員による相互チェックを行っている。作成された試験問題については、文部科学省の通知(試験問題と解答は原則公表)に基づき、令和元(2019)年度から著作権処理(著作権者の許諾確認)が完了した試験問題と解答を、「本学公式ホームページ」上で公開している。

入学者の選考に関しては、大学設置基準第2条の2および「学則」第2条の3、「学則」第30条2項、「学則」第33条、「学則」第60条2項、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程」に基づき、入学者選抜委員会の委員長を議長とする合否判定会議を開催し合否判定を行い、学長が決定している。

令和 4(2022)年度入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症対策については、 文部科学省「令和4年度以降の高等学校入学者選抜等における更なる配慮等について(通 知)」の通知に基づき、緊急事態宣言対象地域および感染拡大地域からの入学志願者に対し て追試験の受験を認めるなど、本学の方針を本学公式ホームページに公開し、すべての選 抜試験において入学志願者の不利益とならないように配慮しながら選抜試験を実施した。

- 【資料 2-1-5】平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について (通知)
- 【資料 2-1-6】八戸学院大学学則第2条の3、第30条2項、第33条、第60条2項
- 【資料 2-1-7】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程
- 【資料 2-1-8】追試験の対応について

https://www.hachinohe-u.ac.jp/nyushi/

【資料 2-1-9】令和 4 年度以降の高等学校入学者選抜等における更なる配慮等について(通知)

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和 4(2022)年度入学者選抜試験から、適切な学生受け入れ数を維持する目的で、健康 医療学部人間健康学科(以下、人間健康学科)の入学定員を 80 人から 100 人に変更し、 大学全体の入学定員は 260 人となった。令和 4(2022)年度における入学定員充足率は、地 域経営学部地域経営学科(以下、地域経営学科)114%、人間健康学科 122%となり、入学 定員を満たしたが、健康医療学部看護学科(以下、看護学科)は 90%に留まった。令和 2(2020)年度から大学全体における入学者数は入学定員を上回り、令和 4(2022)年度入学定 員充足率は 110%となった。また、収容定員充足率も上昇傾向にあり、令和 4(2022)年度は 101%になった。

#### 【資料 2-1-10】令和 4 年 3 月運営会議 会議録

平成 30(2018)年度からの各学科および大学全体の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は、表 2-1-3 のとおりである。

表 2-1-3 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移(各年度 5月1日現在)

X = 1 0 7	********	<u>チョ 奴、収合</u> ビジネス学部	ビジネス学科		12071
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
入学定員	_	_	_	_	_
入学者数	_	_	_	_	_
入学定員充足率	_	_	_	_	
収容定員	240 人	160 人	80 人	_	_
在籍者数	204 人	142 人	79 人	_	
収容定員充足率	85%	89%	99%	_	_
		地域経営学部	地域経営学科		
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
入学者数	72 人	64 人	85 人	88 人	91 人
入学定員充足率	90%	80%	106%	110%	114%
収容定員	80 人	160 人	240 人	320 人	320 人
在籍者数	72 人	135 人	228 人	311 人	326 人
収容定員充足率	90%	84%	95%	97%	102%
	<b>,</b>	健康医療学部	人間健康学科	<b>,</b>	
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	100 人
入学者数	89 人	101 人	103 人	101 人	122 人
入学定員充足率	111%	126%	129%	126%	122%
収容定員	320 人	320 人	320 人	320 人	340 人
在籍者数	317 人	342 人	354 人	377 人	408 人
収容定員充足率	99%	107%	111%	118%	120%
		健康医療学部	看護学科		
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
入学者数	74 人	57 人	70 人	62 人	72 人
入学定員充足率	93%	71%	88%	78%	90%
収容定員	240 人	320 人	320 人	320 人	320 人
在籍者数	204 人	252 人	256 人	254 人	259 人
収容定員充足率	85%	79%	80%	79%	81%
		大学组	I		
年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
入学定員	240 人	240 人	240 人	240 人	260 人
入学者数	235 人	222 人	258 人	251 人	285 人
入学定員充足率	98%	93%	108%	105%	110%
収容定員	880 人	960 人	960 人	960 人	980 人
在籍者数	797 人	871 人	917 人	942 人	993 人
収容定員充足率	91%	91%	96%	98%	101%

【様式 2】学部学科の入学者数・入学定員充足率・在籍学生数・収容定員充足率等 【表 2-1】学部、学科別在籍者数(過去 5 年間)

#### (3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

入試問題の出題過誤の防止のために、従前より設けられていた入試問題のチェック機能 と体制を強化し、ヒューマンエラーの発生防止を図る。

入学者選抜見直しに係る入学者選抜方法の枠組み変更にともない、入学者選抜試験種別 の性格を踏まえ、多面的・総合的な評価を行う。

入学志願者がより受験しやすくなるよう、インターネットを利用した出願や感染症など の危機管理対策を考慮し、追試験の実施や入学者選抜試験の時期などを改善する。

今後も適切な学生受入れ数を維持するため、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部広報委員会を中心とした広報活動の PDCA を継続・徹底するとともに、全学的に広報活動を推進する。

#### 2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実
- (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の教員により構成される教学部門には、学長の下、八戸学院大学教授会(以下、教 授会)、各種委員会、各種プロジェクトチームを設置している。

職員が担当する教学部門の組織には学務部の下、学務課、教務学生課、キャリア支援課、 図書館事務室を設置している。

本学では、全教員がカレッジ・アドバイザーとして学生の学修支援とキャリア支援を行っている。学生に寄り添ったきめ細かな指導を展開し、学生が気軽にカレッジ・アドバイザーなどに相談することができる環境を整えている。

学生の出席状況、休学者および留年者への対応などの把握については、毎月開催される 学科ごとのカレッジ・アドバイザー会議などにおいて、情報共有を図っている。

以上のように、教職協働による全学的な学修支援体制を整備している。

#### 【資料 2-2-1】令和 4 年度校務分掌

【資料 2-2-2】令和 4 年度事務組織(学務部)

【資料 2-2-3】八戸学院大学カレッジ・アドバイザー制度要項(ガイドライン)

#### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 1. 履修支援

学修支援については、各セメスター開始時に教務委員会と教務学生課によるオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、入学時に配布する「学修の手引き」

と年度初めに配布する各種資料を活用し、履修登録、資格取得、各種実習、海外研修に係わる説明を行っている。新入生に対しては、「八戸学院大学履修規程」に基づき、教務に係わるオリエンテーションに加え、カレッジ・アドバイザーによる個別の履修指導も行っている。令和 4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、県外移動に伴う自宅待機期間に当たる者、発熱者、感染疑い者または感染者との濃厚接触者などの学生も状況に合わせて受講できるよう、オリエンテーションを対面およびオンラインで実施した。

履修登録の際には、カレッジ・アドバイザーが学生の「はちがくキャンパス Web」への 履修登録内容が反映された「履修登録確認票」を確認し、履修指導の徹底を図っている。 特に、編入生や転入学生に対しては、単位互換によって卒業に必要とされる履修科目、単 位数、その他資格に必要とされる履修科目が不足する可能性があることから、指導を徹底 している。

また、学生が卒業や資格取得などに必要な履修科目、単位数、科目の順序性を示した「ナンバリング表」を「はちがくキャンパス Web」から任意にダウンロードし、確認できるようにしている。

【資料 F-5】 2022 年度学修の手引き

【資料 2-2-4】令和 4 年度春学期オリエンテーション時配布資料

【資料 2-2-5】令和 3 年度カレッジ・アドバイザー会議録(地域・人間)

【資料 2-2-6】令和 3 年度看護学科会議録

【資料 2-2-7】各学科ナンバリング表

#### 2. 学生相談・特別支援室による学修支援

本学では「学生相談・特別支援室」を設置し、身体障害者、精神障害者(発達障害含む)、 その他の機能障害のため、継続的に修学や学生生活などに制限を受ける状態にある学生が、 障害のない学生と平等に活動できるように支援を行っている。また、「本学公式ホームページ」に学生相談・特別支援室の案内を掲載し、修学に関する合理的配慮を希望する入学希 望者・予定者からの相談も受け付けており、授業開始時からの支援が可能となっている。

特別な配慮が必要な学生または保護者より申請があり、かつ本学が必要性を認めた場合には「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程」に基づき教務学生課と連携し、随時対応できるよう努めている。令和 3(2021)年度は、特別な配慮が必要な学生 2 人に対し、ノートテイカーの配置・WebClass を使用した資料配布および提出の配慮・体調不良時に途中退席しやすい座席の工夫などを行った。

【資料 2-2-8】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程 【資料 2-2-9】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

#### 3. オフィス・アワー制度

本学では、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。全教員が週1回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。また、学生の利便性を図るため、本学および八戸学院大学短期大学部に所属する全教員のオフィス・アワーの一覧を学生掲示板に掲示している。

#### 【資料 2-2-10】令和 4(2022)年度オフィス・アワー一覧(掲示用)

#### 4. ワークスタディ制度

本学では、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程」に基づき、学生アルバイトとして教育研究活動に係わる補助的な業務が行われている。令和 3(2021) 年度については、地域経営学科の開講科目である「経営戦略論」にノートテイカーとして 2 人、人間健康学科の開講科目である「ラケット・バットスポーツ」、「スポーツの科学」、「運動学」に講義補助として各 1 人ずつ、合計 5 人が従事した。

【資料 2-2-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程

【資料 2-2-12】 令和 3(2021) 年度学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-2-13】学内ワークスタディ勤務状況報告書

#### 5. リメディアル教育

本学のリメディアル教育は、八戸学院大学教務委員会と教務学生課が中心となって、入学予定者に対して本学での学習にスムーズに移行させることを目的に実施している。

令和 4(2022)年度の入学予定者に対して実施した内容は、次のとおりである。

①地域経営学科·人間健康学科

全10回分となる現代文の課題を提示した。

②地域経営学科

上記①に加え、山岸俊男「社会的ジレンマ」に対する感想文の課題を提示した。

③人間健康学科

上記①に加え、生物に関する読書感想文の課題を提示した。

③ 看護学科

新聞のコラムに対する書き写しと感想文のレポートおよび看護教育のための生物基礎の ワークブックを課題として提示した。また、大学の授業を理解するのに必要な「入学前 準備講座受講案内 東進ハイスクール」の案内を行った。

【資料 2-2-14】入学前課題のお知らせ

#### 6. 留学生に対する学修支援

本学では、令和元(2019)年度から、留学生の日本語能力の向上を目的に「留学生学修支援プロジェクト」を実施している。日本語を総合的かつ継続的に学べるように、時間割を作成するなどして学修機会を確保している。

【資料 2-2-15】2021 年度春学期日本語学習勉強会・時間割

【資料 2-2-16】2021 年度秋学期日本語学習勉強会・時間割

【資料 2-2-17】2022 年度春学期日本語学習勉強会・時間割

#### 7. 国際交流支援

本学では、①「アメリカ海外研修」、②「タイ国海外研修」、③「EF海外語学研修」、④「CNE1語学研修」の4つの海外研修制度を設けており、これらの海外研修には、本学独自の「給付型語学研修奨励金制度」がある。また、⑤「国際交流活動」も実施している。

なお、令和 3(2021)年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、 すべての海外研修を中止とした。

それぞれの概要は次のとおりである。

#### ①「アメリカ海外研修」

夏休み期間中の約2週間、ハイライン・コミュニティ・カレッジ(ワシントン州シアトル市)のカプラン語学研修センターで語学研修を行い、ホームステイや現地学生・各国留学生との交流を行う海外研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。

#### ②「タイ国海外研修」

学期末を利用して約 2 週間、タイ国チェンマイ市において博物館や寺院などの見学、タイ語のレッスンなどを通して、タイの歴史・文化を学ぶほか、八戸市出身でタイ在住の日本人経営者による研修や、ファー・イースタン大学の学生との交流を行う海外研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」の単位が付与される。

#### ③「EF海外語学研修」

平成 28(2016)年に学校法人光星学院(以下、法人)と留学サービス会社 EF(イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社)が海外留学連携協力協定を締結したことにより、EFが提供する語学留学プログラムの中から、学生が研修先や期間等を選んで参加する海外語学研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。

#### ④「CNE1 語学研修」

平成 30(2018)年1月、法人と法人が経営する株式会社八戸学院グループ、フィリピンのカーテル科学教育財団、および同財団が運営する CNE1 国際語学学校の4者間で連携協定を締結することにより発足した海外語学研修制度である。具体的には、フィリピンにある CNE1 国際語学学校において、マンツーマン方式による集中的な英会話のレッスンを行う語学研修である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での研修ができなかったため、オンラインにより実施した。

#### ⑤国際交流活動

学生の国際交流意識の醸成および海外語学研修での成果が持続できるように、平成 27(2015)年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを実施している。 令和 3(2021)年度は、令和 2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

令和元(2019)年度から中国文化および韓国文化を、また令和 3(2021)年度からはタイ文化をリベラルアーツの選択科目である「海外事情」の特別講義として開講し、それぞれの国の文化や生活、基本的な会話表現などを学修できる内容で展開している。さらに、令和 3(2021)年度は、新規事業として学生のグローバル化を図るため、新たに本学と中国の西安外国語大学、タイのマヒドン大学との間で、学生主体によるオンライン交流会を実施した。

【資料 2-2-18】 CAMPUS GUIDE BOOK 2022 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

【資料 2-2-19】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部海外研修・グローバルプログラム (2019)

【資料 2-2-20】2022 年度「海外事情」シラバス

【資料 2-2-21】八戸学院大学ホームページ(国際交流:海外研修制度)

https://www.hachinohe-u.ac.jp/international/internship/

【資料 2-2-22】2021 年度八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部国際交流·留学生支援委員会 第 8 回会議録

#### 8. 学生状況の把握と対応

各学科では、毎月学科会議やカレッジ・アドバイザー会議などを開催し、履修状況なら びに出席状況など教育上必要な情報の共有を行い、学生の状況把握をしている。

また、教職員間では「はちがくキャンパス Web」の「学生カルテ」の情報を共有し、学生指導に活用している。問題のある学生については、カレッジ・アドバイザーが当該学生と面談を行い、問題解決に向けた指導により、退学、休学および留年防止に努めている。

令和元(2019)年度から令和 3(2021)年度までの 3 年間における、学科ごとの退学・除籍の件数と内訳は、表 2-2-1、表 2-2-2、表 2-2-3 のとおりである。また、学科ごとの休学理由の件数と内訳は、表 2-2-4、表 2-2-5、表 2-2-6 のとおりである。

【資料 2-2-23】令和 3(2021)年度学科会議録(地域·人間·看護)

【資料 2-2-24】Web 学生カルテシステム教員用操作手順書

【資料 2-2-25】令和 3(2021)年度事業報告書(八戸学院大学)

表 2-2-1 ビジネス・地域経営学科における退学・除籍理由の件数と内訳(退学率)

学 科	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	① -a 学業不振(4 年次生)	0	0	0
	① -b 学業不振(3年次以下)	0	0	0
	② 部活動退部のため	0	1	2
ビジネス学科・	③ 環境不適応	0	0	0
地域経営学科	④ 経済的事情	0	2	2
地域社呂子科	⑤ 他の教育機関へ進路変更	0	1	1
	⑥ 就職等の理由	0	2	2
	⑦ その他	5	5	3
	合 <b>計</b>	5 (1.8%)	11 (3.6%)	10 (3.2%)

(出所) 令和3年度事業報告書(八戸学院大学)及び退学報告書等より作成。

表 2-2-2 人間健康学科における退学・除籍理由の件数と内訳(退学率)

学 科	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人間健康学科	① -a 学業不振(4 年次生)	0	0	0
八川進尿子科	① -b 学業不振 (3 年次以下)	0	0	0

② 部活動退部のため	3	1	0
③ 環境不適応	0	0	0
④ 経済的事情	1	1	5
⑤ 他の教育機関へ進路変更	1	0	2
⑥ 就職等の理由	1	0	3
⑦ その他	8	4	5
合 計	14 (4.1%)	6 (1.7%)	15 (3.9%)

(出所) 令和3年度事業報告書(八戸学院大学)及び退学報告書等より作成。

表 2-2-3 看護学科における退学・除籍理由の件数と内訳(退学率)

学 科	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	① -a 学業不振(4 年次生)	0	0	0
	① -b 学業不振 (3 年次以下)	0	0	0
	② 部活動退部のため	0	0	0
	③ 環境不適応	0	0	0
看護学科	④ 経済的事情	2	0	2
	⑤ 他の教育機関へ進路変更	0	0	0
	⑥ 就職等の理由	0	0	0
	⑦ その他		5	3
	合 計	4 (1.6%)	5 (2.0%)	5 (1.9%)

(出所) 令和3年度事業報告書(八戸学院大学)及び退学報告書等より作成。

表 2-2-4 地域経営学科 休学理由の件数と内訳

学科	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
学科	項目	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	進路再考のため	2	2		3	2	2
14.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.44.4	経済的理由				1		2
地域経営学科	一身上の理由			3		1	3
	合 計(※)	2 (0. 7%)	2 (0.7%)	3 (1.0%)	4(1.3%)	3 (0. 9%)	7 (2. 2%)

表 2-2-5 人間健康学科 休学理由の件数と内訳

学科	<b>西</b> 日	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
子件	項目	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	転科のため		1				
	進路再考のため	1	1	1		2	2
人間健康学科	一身上の理由	3	2	2	5	3	2
	家庭の事情				1	2	1
	合 計(※)	4(1.2%)	4(1.2%)	3 (0.8%)	6 (1. 7%)	7 (1.8%)	5 (1.3%)

学科		令和元年度 令		令和 2	令和2年度		令和3年度	
子 件	項目	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
	進路再考のため	1	3					
	一身上の理由	1	6	4	6	1	1	
看護学科	経済的理由					1	1	
	その他	2		1			1	
	合 計(※)	4(1.6%)	9 (3. 6%)	5 (2.0%)	6 (2. 3%)	2 (0. 7%)	3 (1. 1%)	

表 2-2-6 看護学科休学理由の件数と内訳

※休学者率=休学者数/在籍者数

#### (3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

教員と職員等の組織体制を滞りなく運営し、入学およびセメスター開始時には、カレッジ・アドバイザーと教務学生課が中心となって、学生に寄り添いながら懇切丁寧な履修指導を行っていく。また、リメディアル教育を実施し、入学後の学習をスムーズにする体制を継続する。

学生がオフィス・アワー制度やワークスタディ制度を有効に活用し、充実した学生生活を送ることができるよう、各制度についてオリエンテーションで周知する。

海外研修は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない可能性があるため、オンラインでの研修を検討する。また、留学生の新規受け入れに関しても入国できない場合は、オンラインでの日本語学修を実施する。中国文化、韓国文化、タイ文化を海外事情の授業として引き続き開催し、それぞれの国とのオンライン交流を授業内で実施していく。

#### 2-3. キャリア支援

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 1. キャリア支援の組織と体制

就職相談、進路相談・助言については、八戸学院大学就職支援委員会、カレッジ・アドバイザーおよびキャリア支援課が連携を図りながら行っている。またキャリア支援課は、学生が企業情報や就職に関する資料の閲覧、パソコンを活用した就職情報検索などができるように体制を整えている。求人情報や会社説明会などに関する情報は、随時、キャリア支援課内の掲示板に掲示しているほか、「HACHIGAKUナビ」(本学・短期大学部学生用就職活動サポートサイト)から閲覧することができる。令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、Webでの企業説明会やオンライン面接が増えたため、希望する学生には機材や教室の貸し出しを行っている。

【資料 2-3-1】八戸学院大学就職支援委員会規程

【資料 2-3-2】「HACHIGAKU ナビ」の利用について(2021 年 3 月 23 日メール配信)

#### 2. キャリア教育支援の状況

(1) キャリア教育(教育課程内)

<地域経営学科・人間健康学科>

○キャリアデザイン I ~VIII

1年生を対象に「キャリアデザイン I・II」を両学科合同で開講している。これにより、キャリアやキャリア形成についての理解を図り、大学 4年間における学びとキャリアについての認識を深め、働くことや社会との関わりについての理解を促すことにより、学びに対する動機づけを行っている。

2年生を対象に「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」を開講している。人生 100 年時代を生きる・働く・学ぶことへの理解を深め、社会理解・職業理解、自己理解を図ることによって、キャリア形成を支援する観点から、両学科合同での授業を多く取り入れている。その中で、人間健康学科では、他者理解を図り自己表現力を高める観点から、ディスカッションを取り入れている。

3 年生を対象に「キャリアデザインV・VI」を学科ごとに開講している。両学科とも社会的・職業的に自立するために、社会理解や自己理解を図り、将来のキャリアを展望して、円滑に社会へ移行して行くことができるように、キャリア発達支援を行っている。また人間健康学科では、2 年次に引き続き、他者理解を図り自己表現力を高める観点から、ディスカッションを取り入れている。

学生のキャリア発達を促していくために「キャリアデザイン I ~VI」において、最後の授業で作成する「まとめキャリアシート」の情報を「はちがくキャンパス Web」の「キャリアデザイン」の授業ページに蓄積し、教員と学生が(学生は本人のものだけ)閲覧することができる。なお、令和 3(2021)年度秋学期は新型コロナウイルス感染症の影響でまとめキャリアシートの作成ができなかった。

地域経営学科・人間健康学科の4年生を対象にして「キャリアデザインVII・VII」を選択科目として開講している。学生が円滑に社会に適応し、自立した自分らしいキャリアを歩んで行くことができるように、その基盤となるコミュニケーション能力や表現力を向上させる観点から、また働き方の観点やライフ・ワークの観点から授業を行っている。

【資料 2-3-3】 令和 4(2022) 年度キャリアデザイン I ~ WI シラバス

【資料 2-3-4】WebClass でのまとめキャリアシート入力内容の表示画面

【資料 2-3-5】まとめキャリアシート(I~VI)

【資料 2-3-6】まとめキャリアシート閲覧方法説明(2020 春・秋)

【資料2-3-7】まとめキャリアシート学生説明資料

○インターンシップ

地域経営学科・人間健康学科の3年生を対象に、就業体験を通じて「主体的に職業選択に関する能力を身につけさせ、高い職業意識を育成すること」、また、「自己発見や将来設計の機会とすること」などを目的として、「インターンシップ」(選択科目)を開講している。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルスの感染状況によって柔軟に実習先や実習期

間の調整を行い、実施した。

【資料 2-3-8】 令和 4(2022) 年度インターンシップシラバス

【資料 2-3-9】インターンシップ履修者と実習先一覧

#### <看護学科>

看護学科では、豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力と行動力、科学的な根拠に 基づく看護ケア、他職種との連携・協働力、主体的研究能力などの基礎的汎用的能力を育 成するために、教育課程全体をとおしてキャリア教育に取り組んでいる。

看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護倫理、多様な場での看護実践と研究方法を学修する専門科目の5領域(看護の基本・看護の展開・看護の統合と発展・看護の研究・公衆衛生看護)は、看護師・保健師に必要な専門的知識・技術・態度を修得しキャリアを開発していくための基盤となる科目である。5領域すべてに位置づけられている「臨地実習」は、看護実践場面における科学的根拠に基づく実践教育であると同時に、ロールモデルとの出会いや関わりによって「自分が目指す看護師・保健師」を再考する実践教育でもある。

#### 【資料 F-5】2022 年度学修の手引き

【資料 F-12】2022 年度シラバス

【資料 2-3-10】看護学実習要項(全体・各領域)

#### (2) キャリア教育 (教育課程外)

令和 3(2021)年度に実施したキャリア教育(教育課程外)は、以下のとおりである。

○教員採用試験対策講座

外部講師による教員採用試験対策講座(全10回)を開講した。

○公務員試験対策講座

外部講師による公務員試験対策講座(全10回)を開講した。

○社会福祉士国家試験対策講座

外部講師による社会福祉士国家試験対策講座(全7回)を開講した。

【資料 2-3-11】令和 3(2021)年度八戸学院大学教員採用試験対策講座日程

【資料 2-3-12】令和 3(2021)年度八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部公務員試験対策 講座日程

【資料 2-3-13】令和 3(2021)年度社会福祉士国家試験対策特別講座実施要項

#### (3) 就職支援事業

#### <地域経営学科・人間健康学科>

地域経営学科・人間健康学科における令和 3(2021)年度の就職支援事業は、以下のとおりである。

○キャリア支援ガイドブック

就職活動を始める3年生に、基本的な流れやノウハウをまとめた冊子を配布した。

#### 【資料 2-3-14】キャリア支援ガイドブック

○就職セミナー

令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの活動を想

定した内容も含めた就職セミナーを計4回実施した。

#### 【資料 2-3-15】 令和 3(2021) 年度八戸学院大学就職セミナー要項

#### ○就職説明会

地域経営学科および人間健康学科の3年生を対象とした就職説明会を新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで実施した。青森県内を中心とした企業・施設25社が参加し、学生30人(延べ126人)がオンラインで参加した。

#### 【資料 2-3-16】令和 3(2021)年度八戸学院大学就職説明会開催要項

【資料 2-3-17】令和 3(2021)年度八戸学院大学就職説明会冊子

#### ○学内企業説明会

地域経営学科および人間健康学科の4年生を対象に、学内企業説明会を企業や学生の要望に応じながら、随時実施している。令和3(2021)年度については新型コロナウイルス感染症対策として、青森県外の企業の説明会は、オンラインで行った。

#### 【資料 2-3-18】令和 3 (2021) 年度八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部学内企業説明会 日程表

#### <看護学科>

看護学科における令和3(2021)年度の就職支援事業は、以下のとおりである。

○論作文対策講座

就職試験対応として、3、4年生の希望者対象に外部講師による論作文対策講座(全3回) を実施した。

#### 【資料 2-3-19】令和 3(2021)年度論作文対策講座

#### ○キャリア支援講座

「就活マイスター講座」として4年生全員を対象に、「自己理解」「インターンシップ対応」「履歴書・面接対策」を外部講師によりオンラインで実施した。

3 年生対象のキャリア支援講座は「就活スタートアップ講座」として外部講師によるライブ配信で実施した。「就職先選定対策講座」は、WebClass を活用したオンデマンドで実施した。

【資料 2-3-20】令和 3(2021)年度キャリア支援講座①(就職マスター講座)

【資料 2-3-21】令和 3(2021)年度キャリア支援講座②(就活スタートアップ講座)

【資料 2-3-22】令和 3(2021)年度キャリア支援講座③(就職先選定対策講座)

○卒業生講話・マナー講座

卒業生講話・マナー講座として、3年生全員を対象に、卒業生、外部講師による講演をオンデマンドで視聴する方法で実施した。

#### 【資料 2-3-23】 令和 3(2021) 年度卒業生講座・マナー講座について

#### ○進路支援面談

学生が個々の希望する進路に向かって主体的に活動できるように、全学年対象に年2回、「進路支援面談シート」を用いてゼミナール担当教員又はカレッジ・アドバイザーと面談し、進路について相談できる機会を設けている。

#### 【資料 2-3-24】 令和 3(2021) 年度進路支援面談シート

○看護学科就職説明会

看護学科就職説明会を、13 施設の参加を得てオンラインで実施した。学生の参加は、3

年生56人 (100%)、2年生2人 (2.8%) であった。

#### 【資料 2-3-25】令和 3(2021)年度看護学科就職説明会冊子

#### (4) 就職・進路状況

学生の就職・進路先の状況は、内定調査および学生に提出を求めている「就職活動報告書」と「最終進路届」により把握している。

本学の過去5年間の就職内定率は表2-3-1のとおりである。

また、本学の令和 3(2021)年度の進路先状況は、表 2-3-2 のとおりである。

【資料 2-3-26】内定調査票

【資料 2-3-27】就職活動報告書

【資料 2-3-28】最終進路届

平成 29 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 ビジネス学科 100% 98% 100% 97% 地域経営学科 100% 人間健康学科 100% 100% 100% 100% 100% 看 護 学 科 100% 98% 100%

表 2-3-1 過去 5年間の就職内定率

表 2-3-2	令和 3(2021)	年度進路先状況	(単位:人)
1 L	13 1 1 0 ( 2 0 2 1 /		\_ <u> </u>

	卒業者数	就職希望者数	就職内定者数	県内内定者数	進学者数
地域経営学科	70	60	60	25	0
人間健康学科	79	72	72	45	1
看 護 学 科	62	62	62	31	0

#### (3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

過去5年間の就職内定率は高水準で推移しており、今後ともこの水準が維持できるよう各種の支援を行う。また、引き続き「キャリアデザイン  $I \sim VI$ 」において、「まとめキャリアシート」の情報を「はちがくキャンパス Web」の「キャリアデザイン」の授業ページに蓄積し、教員間で共有することにより、協働して学生のキャリア発達を支援する。さらに、オンラインにより視聴できる求人の情報提供サイト作成のほか、企業側とのオンラインでのインターンシップも実施し、多角的に連携・協働を密に図ることによって、業界や職業を意識した具体的なキャリア形成を支援する。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、キャリア支援課による就職説明会、学内企業説明会、面接指導などを併せて実施し、学生が円滑に社会へ移行し、自立した市民としてその役割を果たしていくことができるよう支援を行う。また、教職員間の情報共有を密にし、学生への情報発信を積極的に行って、オンライン面接などの就職支援を充実させるために協働してその企画・運営に当たる。

#### 2-4. 学生サービス

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 1. 学生生活支援の組織と体制

本学の学生が学業と課外活動に専念し、安全かつ安定した学生生活を送ることができるようにするための組織として、学生委員会を設置している。

学生委員会では、教務学生課とともに、学生に対し、入学から卒業まで一貫した学生支援を行うことを目的とし、以下の項目について審議し、実践している。

- (1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること
- (2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること
- (3) 学生の学生生活に係る支援全般に関すること

本学では、教職員間で学生の情報を共有する目的で、「はちがくキャンパス Web」システム上にある「学生カルテ」を活用している。「学生カルテ」には「学生相談」履歴があり、教職員が学生との面談結果等を書き込むことができる。

「学生相談」履歴によって情報共有が促進される反面、「学生カルテ」には多くの個人情報が含まれていることから、学生のプライバシー保護に関しても、十分に配慮している。

#### 【資料 2-4-1】八戸学院大学学生委員会規程

【資料 2-4-2】Web 学生カルテシステム操作手順

【資料 2-4-3】学校法人光星学院個人情報保護規程

【資料 2-4-4】学生カルテの「学生相談」機能の利用に関するお願い

#### 2. 学生生活支援の状況

#### (1) 経済的支援

本学における学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の貸与奨学金制度や給付型奨学金制度をはじめ、本学独自の奨学金制度が用意されている。

日本学生支援機構奨学金受給者については、「八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推 薦選考規程」に定める標準取得単位に満たない学生や、日本学生支援機構より警告に該当 する学生に対し、指導を実施している。

本学独自の奨学事業には、特待生奨学制度、修学援助制度、法人内進学生学納金等減免制度、教職員子女学納金減免制度、外国人留学生学納金等減免制度がある。これらの制度に基づき、学生からの申請を受け付け、対象学生については学費等減免選考委員会が審査を行い、教授会での審議を経て学長が決定している。

これらの制度と併せ、卒業後の奨学金の返還遅延が全国的に問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者(在学採用)との面談において、返還義

務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲で貸与を受けるよう指導している。 本学独自の奨学金制度は、表 2-4-1 のとおりである。

- 【資料 2-4-5】奨学金給付・貸与状況
- 【資料 2-4-6】八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程
- 【資料 2-4-7】学校法人光星学院育英・奨学規程
- 【資料 2-4-8】八戸学院大学学業特待生規程
- 【資料 2-4-9】八戸学院大学創造育成特待生規程
- 【資料 2-4-10】八戸学院大学修学奨励生規程
- 【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程
- 【資料 2-4-12】学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程
- 【資料 2-4-13】八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

#### 表 2-4-1 本学独自の奨学事業

	₹ 2~4~1 本子独日の突子争未
特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	①健康にして学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度 ②諸般の事情で大学への進学をあきらめていた社会人または大学での新しい学問にチャレンジする意欲のある社会人のため、入学金の納付を免除する制度
修学援助制度	③職業を有しており、八戸学院大学学則第4条に規定する修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	④青森県営農大学校を修了し、八戸学院大学地域経営学部に編入学する学生および農業高等学校を卒業し、八戸学院大学地域経営学部に入学する学生のため、入学金の納付を免除する制度
	⑤八戸学院大学地域経営学部地域経営学科または健康医療学部人間健康学科に、指定校の校長推薦で入学する学生のため、奨学金の給付あるいは教育費の納付を免除する制度
	⑥学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、 教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学 する場合において、入学金を給付または減免する制度
法人内進学生学納金等減免制度	②法人の設置する学校から、本法人の設置する大学への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する 学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の 全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する大学へ入学する外国人 (短期および長期留学を含む) のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

#### (2) 課外活動支援

課外活動の主体は学生の自治組織である学友会であり、令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、クラブ(体育会・文化会)16 団体、サークル(同好会・愛好会)11 団体が活動している。

【資料 2-4-14】令和 4(2022) 年度クラブ・サークル代表者、顧問、監督等委嘱一覧

【資料 2-4-15】八戸学院大学課外活動規程

【資料 2-4-16】八戸学院大学学友会規約

#### ○学友会組織の役割と活動

学友会の執行委員会が中心となり、新入生交流会、学生大会、ボウリング大会、「はちがくフェス」(本学および短期大学部合同)、キャンパスクリスマス企画、クラブ・サークルの支援事業を行っている。

学友会が主催するクラブ・サークル活動報告会では、学友会の執行委員会およびクラブ・サークルの代表者、顧問、監督が一堂に会し、当該年度における顕著な活動成果を上げた団体、個人を表彰している。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためにクラブ・サークル活動報告会を中止とし、クラブ・サークル活動報告書および表彰状の作成と配布を行なった。

#### 【資料 2-4-17】令和 3(2021)年度クラブ・サークル活動報告会資料

#### ○学友会活動への支援

学友会の活動を支えるため、「八戸学院大学学友会会館」を整備し、学生委員会の教員、 教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、クラブ・サークル活動を支援するため、部室棟や体育館、野球場、サッカー・ラグビー人工芝グラウンド、室内トレーニングルーム、屋内練習場などを整備しており、必要に応じて一般教室も利用できるようにしている。

学友会活動の経済的資源は学友会費であり、そのほかに大学の教育研究費、外郭3団体 (父母の会、後援会、同窓会)からの補助がある。

#### ○部活動奨励金

部活動奨励金は、部活動の健全な発達を図り、その成果向上を促進するための制度であり、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程」に基づき、運用されている。令和3(2021)年度は5つの競技団体(硬式野球部、男子サッカー部、女子サッカー部、アイスホッケー部、男子ラグビー部)と、スピードスケート部、陸上競技部、自転車競技部所属の個人に対し、合計500,000円が支給された。

#### 【資料 2-4-18】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程

【資料 2-4-19】令和 3(2021)年度部活動奨励金交付申請書

#### (3) 心とからだの健康の支援

#### ○新入生交流会

本学では、新入生と教員、先輩学生との交流を図る目的で、毎年度 4 月上旬に新入生交流会を実施している。令和 4(2022)年 4 月は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

#### 【資料 2-4-20】 令和 4(2022) 年度春学期新入生オリエンテーション日程

#### ○留学生支援

本学では、留学生に対し、住居の斡旋、買い物支援、物品提供、交通支援などの学生生活全般の支援を行っている。

#### 【資料 2-4-21】留学生支援状況

#### ○健康管理

学生を対象として、毎年度 4 月のオリエンテーション時に定期健康診断を行っている。また、健康診断については健康医療学部の教員を校医として委嘱し、実施している。校医による健康相談は、保健室で直接申し込むか、E メールにより学生からの予約を随時受け付けている。学生は平日の一定の時間帯 ( $8:30\sim17:30$ ) に保健室を利用することが可能であり、保健室勤務の経験を有する准看護師が職員として常駐している。

#### 【資料 2-4-22】令和 3(2021)年度大学保健室利用状況

#### ○学生相談·特別支援室

学生生活全般の相談については、カレッジ・アドバイザーと教務学生課職員が随時受け付けている。その上で専門的見地から相談を要する学生に対応するため、本学・短期大学部合同で心理学・医療・福祉専門職者で構成する学生相談・特別支援室を設置している。また、教職員全体の資質の向上を図る目的で、教職員の学生相談研修会を実施している。令和 3(2021)年度は「学生に寄り添うとは一何かを考える機会として」をテーマとし、学生に対する理解と関わりについて実践的な学びを深めた。

学生相談・特別支援室規程は、学修の手引きに掲載されている。学生および教員にはリーフレットを配布するなど広く周知を図り、困りごとを抱えた学生に迅速に対応できるよう配慮している。メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、学生が学生相談・特別支援室の相談員を指名し、相談を受け付ける体制を整備している。また、学内に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、定期的にカウンセラーの支援が受けられる体制を整備しており、関係部署と連携しながら、迅速かつ適切に学生のニーズに応えられるような相談支援体制の強化を図っている。

#### 【資料 2-4-23】八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部「令和 3 年度学生相談·特別支援 室研修会」資料

#### 【資料 2-4-24】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程 【資料 2-4-25】学生相談室・ご利用案内

#### ○ハラスメント防止

本法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼びかけるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置が定められている。ハラスメントに関する相談についても、前述の学生相談・特別支援室にて対応している。

#### 【資料 2-4-26】学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程

#### 【資料 2-4-27】学生相談室・ご利用案内

#### ○禁煙教育

学生への禁煙教育として、毎年度、春学期オリエンテーション時の「学生生活に関する ガイダンス」において、喫煙による健康被害について説明を行っている。

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学および短期大学部が立地するキャンパスにおいて、平成 29(2017)年 4 月以降、「全面禁煙化」に本格移行した。

学生委員会で罰則の運用などについても審議し、罰則を厳格化するのではなく、学生自身が喫煙の健康被害を理解するよう禁煙の啓発教育を行う方針を決定した。喫煙問題については、未成年者の喫煙はもちろんのこと、未成年者への勧誘も非違行為の一つとする規定を設けた。

#### 【資料 2-4-28】学生生活に関するガイダンス

#### 【資料 2-4-29】懲戒処分の申合せ事項

○学生生活における安全の確保

長期休業中の学生の安全を確保する方策として、本学では、青森県警に講師派遣を依頼し、1年生を対象に、犯罪被害防止に関する講演会を開催している。令和 3(2021)年 6 月は、「薬物乱用防止について」および「交通安全について」という演題で講演を実施した。また、学生がソーシャルメディアを利用する際、トラブル等の被害者や加害者にならないようにすることを目的とし、「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、令和 2(2020)年度より運用している。

令和元(2019)年5月20日から、キャンパス内の巡回をパトロールカーで行っている。

【資料 2-4-30】令和 3(2021)年度学生生活に関する講演会

【資料 2-4-31】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ソーシャルメディアガイドライン 【資料 2-4-32】美保野キャンパスの巡回について

#### (4) 交通安全支援

○車両による通学の許可要件

本学においては、自動車・バイクによる通学(以下、車両通学)を希望する学生は、許可を受け、登録手続きを完了し、車両通学が可能となる。また、車両通学の許可を受ける ための基準として、「交通安全講習会」の受講を定め運用している。

#### 【資料 2-4-33】八戸学院大学·八戸学院大学短期大学部車両通学規程

○キャンパス巡回指導の実施

令和 3(2021)年 9 月 24 日現在における車両登録数は 418 台であり、在学生の半数近くが車両通学をしている。登録外の駐車や、駐車場以外での駐車などの違反を防止するため、学生委員会が主体となり、春学期に 1 回、秋学期に 2 回「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録しているにも係わらず通学許可証を車両に提示していないものについては「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。また、「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録することを促している。それでも登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導するなどの措置を講じている。令和3(2021)年度の「キャンパス巡回指導」により、新たに登録を行った車両は、車両購入も含め、春学期131台、秋学期40台であった。

【資料 2-4-34】令和 3(2021)年度春学期キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-35】令和 3(2021)年度秋学期キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-36】 令和 3(2021) 年度春学期キャンパス巡回指導の集計結果

【資料 2-4-37】 令和 3(2021) 年度秋学期キャンパス巡回指導の集計結果

#### ○交通安全講習会の実施

本学では、学生の交通安全への意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を春学期と秋学期のオリエンテーション時にそれぞれ1回ずつ実施し、車両通学の有無に関係なく受講を義務付けている。令和4(2022)年度春学期オリエンテーションでは、令和3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、「はちがくキャンパス Web」上で交通安全に関する動画を公開し、学生が動画を視聴することにより「交通安全講習会」を受講したこととした。

なお、令和3(2021)年度の交通事故件数は、20件であった。

【資料 2-4-38】令和 4(2022)年度 春学期オリエンテーション日程

【資料 2-4-39】令和 3(2021)年度交通事故状況一覧表

#### (3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、簡素化されたプログラムでオリエンテーション(学生生活に関するガイダンス)を実施した。今後の実施の有無や内容については、状況を判断してオンラインを活用しながら効果的な指導を行う。特に、全学部共通の指導に加え、学科の特色に応じた内容や、その年度における課題について適切な指導を行う。

また、今後もキャンパス巡回指導を実施し、駐車違反や喫煙などの駐車場利用マナーについて周知を徹底する。

薬物の違法性、未成年者の飲酒、喫煙、SNSにおけるトラブルについて、オリエンテーションを通じ、健康、教育上の観点から、より指導を強化する。

学生相談・ハラスメント相談に関しては、迅速に受け付け、対応することが求められており、本人の意向を尊重しながらカウンセラーや関係各部署と協働して対応することができるよう、相談支援体制の強化を図る。

学生相談・特別支援に関しては、特別な配慮を要する学生への理解や対応について、教職員の見識を広げていけるよう、引き続き、外研修会へ教員を派遣するとともに、学内研修会を開催する。

#### 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理
- (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

- (2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 1. 校地·校舎

令和 4(2022)年度における本学の収容定員は、地域経営学部 320 人、健康医療学部 660

人であり、校地面積は大学設置基準面積 9,800 ㎡に対して 66,192 ㎡、校舎面積は大学設置基準面積 10,015.4 ㎡に対して 17,724 ㎡であることから、大学設置基準第 36 条第 5 項で定める面積を十分満たしている。

校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 校地•校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備考
校地面積	9, 800 m²	66, 192 m²	運動場用地15,000㎡を含む
校舎面積	10, 015. 4 m²	17, 724 m²	体育館2,578㎡、体育施設299㎡、教職員宿舎112㎡を含まない

校舎等の施設は、管理棟(1号館)、講義棟(2号館)、講義棟(3号館)、総合体育館(4号館)、大学会館(5号館)、図書館(6号館)、実習棟(7号館)、総合実習館(8号館)となっている。介護福祉学科棟(9号館)、トレーニングセンター(9号館)は短期大学部との共用施設である。

校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途				
		1 F	教学事務室・法人管理事務室・学長補佐室(1室)				
管理施設	   管理棟(1号館)	2 F	学長室(1室)・学長補佐室(1室)・地域経営学部長室(1室)				
官垤旭故	管理保(15路)		・地域経営学科長室(1室)・地域経営学科研究室(21室)				
			人間健康学科研究室(4室)				
			国際交流・留学生支援室・情報システム室・保健室・カウ				
		1 F	ンセリング室 (学生相談・特別支援室)・一般教室(1室)・				
	講義棟(2号館)		ゼミ室(5室)・地域連携研究センター研究室(2室)				
		2 F	一般教室(2室)・ゼミ室(5室)				
		3 F	一般教室(3室)・ゼミ室(1室)				
		1 F	実習室(4室)・講義室(1室)				
	講義棟(3号館)	2 F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)				
		3 F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)				
	大学会館(5号館)	1 F	食堂・販売機コーナー				
		2 F	会議室 講義室				
教育研究施設		3 F	世 (3室)				
	図書館(6号館)	1 F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル				
		2 F	開架書架・閲覧席				
		1 F	事務室(財務課分室)・サーバールーム				
	実習棟(7号館)	2 F	実習室(1室)・男子更衣室・地域経営学科研究室(1室)				
		3 F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)				
		4 F	看護学科研究室(3室)・看護学科共同研究室(2室)・学習室				
			(1室)・人間健康学科研究室(1室)				
	総合実習館(8号館)	1 F	事務室・女子更衣室・教室(4室)				
		2 F	健康医療学部長室(1室)・人間健康学科研究室(16室)・実				
			習室(2室)				

		3 F	教室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)		
		4 F	看護学科長室 (1室) 看護学科研究室(16室)・実習室		
			(2室)		
	介護福祉学科棟	1F	キャリア支援課(1室)・事務室 (健康管理局)		
	(9 号館)				
		1 F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム		
// <del></del>	総合体育館(4号館)		(男女)・アリーナ・トレーニングルーム		
体育施設		2 F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)		
	トレーニング センター (9 号館)		トレーニングセンター		

【共通基礎様式1】校地等/校舎等

#### 2. 体育施設•運動場

本学では、東北初の低酸素トレーニング装置を設置した総合体育館、天然芝を導入した 硬式野球場、ロングパイル人工芝を使用した人工芝グラウンド (2 面)、専用舗装材を使用 した陸上助走路のほか、多目的野外運動場、室内練習場、弓道場が整備されている。また 令和 3(2021)年 12 月からは、ボルダリングウォールを併設したトレーニングセンターを整 備している。

これらの体育施設等は、本学および短期大学部の授業やクラブ・サークル活動、系列高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。

また法人は、平成 28(2016)年 3 月 14 日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

#### 【資料 2-5-1】災害発生時の施設の使用に関する協定書

#### 3. 駐車場・駐輪場

令和 3(2021)年 7 月に拡張工事を終えた学生駐車場 (473 台駐車可能) および駐輪場 (30 台駐輪可能) が整備されている。

#### 4. 施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員による日常的な点検に加え、環境整備(芝刈り、剪定、冬季除雪)や校舎の修繕等を行い、清掃等は外部に委託している。

施設設備の点検については、簡易水道などの自主点検のほかに、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っており、施設・設備の安全性(耐震など)を確保している。加えて、委託管理会社による点検結果の報告を受け、安全性等に不備があれば現地検証を含め、協議し、検討を行った上で改善に努めている。

施設・設備の法定検査、点検項目、時期、委託先は、表 2-5-3 のとおりである。

検査・点検項目	実施時期		委託先			
消防用設備保守点検	年 2回	6・12月	外部委託			
浄化槽保守点検	年12回	毎月	外部委託			
浄化槽法定検査	年 1回	7月	青森県浄化槽検査センター			
貯水槽清掃	年 1回	12月	外部委託			
簡易専用水道検査	年 1回	7月	青森県薬剤師会衛生検査センター			
電気設備点検	年12回	毎月	外部委託			
電気設備年次点検	年 1回	8月	外部委託			
昇降機定期検査	年 4回		外部委託			
ボイラ性能検査	年 1回	7月	ボイラ・クレーン安全協会			
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回	3月	外部委託			

表 2-5-3 施設・設備の法定検査・点検項目、時期、委託先

学内警備については、総合実習館(8号館)内に防犯カメラを設置するとともに、事故の未然防止などのため、教職員がキャンパス内を定期的に巡回している。平成31(2019)年4月からは、キャンパス内専用車両を導入し、巡回を行っている。

本学では、「学校法人光星学院危機管理規程」、「八戸学院大学危機管理マニュアル」に 基づき、危機管理体制等の啓蒙・普及に努めている。

また、災害緊急時における飲料水等の確保対策として、自動販売機設置業者の協力を得ている。

#### 【資料 2-5-2】学校法人光星学院危機管理規程

【資料 2-5-3】八戸学院大学危機管理マニュアル

#### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

#### 1. 体育館・人工芝グラウンド

体育館・人工芝グラウンドは、主に保健体育教員養成のための実技科目に使用されるほか、研究演習における実技にも使用されている。また、実技科目実施のために必要なバドミントンのラケット、ソフトボール、バッド、グローブ、ベース、剣道の防具、バスケットボール、バレーボール、メディシンボールなどの備品を体育館倉庫に整備している。

#### 2. 心理学実習室

心理学実習室は、講義棟(3号館)1階に2部屋設けられており、認定心理士養成のための実習科目である「心理学基礎実験」および「心理学実習」で活用している。心理学実習室には、ポリグラフ装置など各種実験機材を備えている。

#### 3. 基礎医学実習室

基礎医学実習室は、総合実習館(8号館)2階に設けられており、人間健康学科学生が健康に関わる様々な要因を理解するために、身体組成の把握や環境中の物理的・化学的因子の測定、食品衛生実験などの実習を行っている。

#### 4. 調理実習室

調理実習室は総合実習館(8号館)2階に設けられており、人間健康学科学生や他学科の 学生の調理技術に関する演習や、学外からの各料理講習会などに有効活用している。

#### 5. 看護実習室

在宅・高齢者看護実習室は総合実習館(8号館)3階に、基礎・成人看護実習室および母性・小児看護実習室は4階に設けられており、看護学科の「日常生活援助論」「回復促進援助論」および各専門科目の看護技術に関する演習、「災害看護活動論」や救命救急講習会、また、人間健康学科の「看護技術演習」や、授業時間外での自主的な技術練習に活用している。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により臨地実習の約3分の1が学内実習となったため、看護学科の実習科目の学内演習などにも有効活用している。

#### 【資料 F-12】2022 年度シラバス

#### 6. 図書館

図書館は2階建て(1,646 ㎡)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を総計で約17万冊備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は、月曜日から木曜日は8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時と時間を延長して開館している。

1 階は雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファーなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC 検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、礼拝堂(チャペル)などがある。2 階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータが設置されているほか、個別学習室を3室設置している。貸出用ノート PC は5台用意しており、1 階のカウンターで借りることができる。閲覧席数は、1 階と2 階を合わせて208 席ある。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的ホールとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。

図書館の購入図書の選定に当たっては、教員や学生および事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部図書委員会(以下、図書委員会)(司書を含む)に諮って購入する手続きとなっている。そのほかに「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用している。

上記に関連し、図書委員会では、毎年度開示される図書館配当予算を勘案しつつ、教員の要望を調査、集約し、購読雑誌の見直しを行っている。

学生に対しては、1 年次の学科毎のオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索 方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスを 常時提供している。

また平成 25(2013)年より、「八戸学院図書館規程」に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に「アナスタシス文庫」を設置している。こ

のコーナーの本は自由に持ち帰ることを認め、趣旨に賛同した利用者から任意で寄付をいただき、集まった寄付金を"国境なき医師団"へ寄付してきた。

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学紀要」を国立情報学研究所 (NII) の共用リポジトリサービスを通して公開している。また、平成 30(2018)年に国立 国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

令和 2(2020)年度には、以前から懸案となっていた利用環境の改善のため、エアコンが 2 階南側に 4 機設置された。また、令和 2(2020)年度から令和 3(2021)年度にかけて新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の検温をするなどの対策を講じたほか、臨時休館や開館時間の短縮、利用座席数の削減や一般利用者の入館制限を行った。

令和 3(2021)年度における図書館の利用状況は、表 2-5-4 のとおりである。

					37.15 17.17.5			
	地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一般	合 計
利用者数	3,243 人	8, 237 人	8,331 人	1,136人	923 人	1,444 人	355 人	23, 669 人
貸出数	298 冊	582 冊	1361 冊	413 冊	38 冊	2344 冊	341 冊	5377 冊

表 2-5-4 図書館利用状況

【共通基礎様式1】図書館·図書資料等

【表 2-11】図書館の開館状況

【資料 2-5-4】八戸学院図書館規程

【資料 2-5-5】八戸学院図書館規程細則

【資料 2-5-6】2021 (令和 3) 年度第 3 回図書委員会議事録

【資料 2-5-7】国境なき医師団からの感謝状

【資料 2-5-8】図書館利用統計(過去5年)

#### ICT 環境整備

情報処理関連の授業用として、実習棟(7 号館)2 階および 3 階の実習室に PC を各 55 台設置している。講義が行われていない時間帯は、申請により自主学習で利用することも可能である。このほか、レポート作成等で自由に利用できる PC を八戸学院図書館に設置している。また、キャンパス内において、教職員および学生のノート PC、タブレット、スマホ等を接続できる WiFi 環境を整備している。

本学では、全学的な情報システムとして「はちがくキャンパス Web」を運用している。このシステムは、教学システム(CampusPlan)と授業支援システム(WebClass)で構成され、教務・学生・学修支援に関する様々な機能を統合的に管理・運用している。また、全学的に「Google Workspace for Education」を導入し、メールによる連絡や Web 会議システムによるオンライン授業に活用している。

これらのICT環境に係る保守・運用は、所轄部署である情報システム室が教務学生課と 連携を取りながら行っている。

【資料 2-5-9】はちがくキャンパス Web(https://lms.hachinohe-u.ac.jp/webclass/)

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

管理棟(1号館)正面玄関や講義棟(2号館)学生玄関など各建物出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置して、バリアフリー化に努めている。総合実習館(8号館)は、玄関出入口や教室、廊下には段差はなく、廊下や階段にはすべて手すりが設置されている。エレベーターも設置されているほか、1階には身障者用トイレを設置し、身体障害者や高齢者が利用しやすい環境を整えている。

AED(自動体外式除細動器)は、教学事務室廊下、講義棟(2号館)2階廊下、大学会館(5号館)エントランス、総合体育館(4号館)1階廊下、総合実習館(8号館)事務室前、大学硬式野球部グラウンド、人工芝グラウンドの7か所に設置している。機器は設置業者と賃貸借契約を結んでおり、バッテリーなどの消耗品の管理についても、設置業者が定期交換する契約となっている。

#### 【資料 2-5-10】自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借契約書

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

時間割編成上における各授業への教室の割り当てについては、例年、前年度の履修者数をもとに行っているが、履修者数確定後に再度見直し、適切に割り当てるよう努めている。

令和 3(2021)年度については、令和 2(2020)年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、学生間の距離を一席以上あけて着席できるよう 520 講義室や 330 講義室などの大教室へ教室変更を行った。また、コンピュータ実習室のように、設備などを理由に教室変更を行うことができない場合については、複数のクラスへ分けて実施している。

#### 【資料 2-5-11】令和 3(2021)年度履修者数一覧

#### (3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の教育目的の達成のために、引き続き、図書館が有効活用されるように、快適な学修環境の整備に向けて取り組みを実施していく。また、多様化する学習スタイルに対応するため、貸出用ノート PC10 台を導入し、現存のチャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として有効に活用する。図書の整備については、適宜、最新の図書や DVD 資料に対する学生・教職員からの要望に応じて、予算を増額し対応する。

災害や緊急時の対策、スロープ等のバリアフリー対策については、委託管理会社の点検 報告にしたがって、適宜対応する。

教育課程の効果的な遂行のため、講義室、実習室、実習施設などの適切な割り当てに努める。さらに、履修者数確定後の見直しに加え、新型コロナウイルス感染症対策のため「ソーシャルディスタンス」を意識した適正なクラスサイズの編成を行う。履修制限については、学生の履修希望の動向を踏まえ、引き続き教務委員会で適宜対応する。

#### 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の 意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

#### (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握のうち、学修支援について実施している取り組みは、次のとおりである。

#### 1. 授業アンケートの実施

学生の授業への理解度や授業に対する改善点・要望などを把握・分析するため、WebClassを利用し、科目ごとに授業アンケートを実施している。各教員は、WebClassをとおして、自身の授業アンケートの内容を確認し、その内容に対してのコメントを記入している。記入されたコメント用紙は、報告書としてまとめ、図書館にて教職員や学生など、誰でも閲覧できる体制を整えている。フィードバック体制を築いていることで学修支援の向上が図られている。

【資料 2-6-1】2021 年度学生授業アンケート結果に対する担当教員コメント記入用紙 【資料 2-6-2】令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 FD 報告書

#### 2. 学生との意見交換会の実施

本学では、令和 3(2021)年度より、学生の授業への理解度や授業への改善点を図るため、授業アンケートのほか、各学科の教員と学生との間で意見交換を行う機会を設けている。 各学科で出された意見は、各学科のカレッジ・アドバイザー会議と教務委員会で共有され、学修支援の向上に活かされている。

【資料 2-6-3】2021 年度八戸学院大学教務委員会第7回 資料 【資料 2-6-4】2021 年度カレッジ・アドバイザー会議録(地域・人間・看護)

#### 3. オフィス・アワーの実施

本学では、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。教員は、カレッジ・アドバイザーとして週1回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。また、学生の利便性を図るため、本学および八戸学院大学短期大学部に所属する全教員のオフィス・アワーの一覧を学生掲示板に掲示している。

毎月定期的に開催される各学科の会議では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を行っており、中途退学者、休学者および留年者への対応と未然防止に役立てている。学修支援が必要な学生には、カレッジ・アドバイザーおよび教務学生課が当該学生と面談することによって事情を把握し、適切に対応している。

【資料 2-6-5】令和 4(2022) 年度オフィス・アワー一覧(掲示用)

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 1. 心身に関する健康相談

本学では、学生生活を送る中で生じる、学業、心身の健康、進路、対人関係などの問題で悩んでいる学生の相談の場として「学生相談・特別支援室」を設置しており、学内相談員およびスクールカウンセラーに相談することができる体制を整えている。また、身体の不調や心配事に関しては学校医に相談することができる。なお、令和 3(2021)年度の相談件数は 20 件 (うち 7 件はスクールカウンセラー対応)であった。相談件数については「学生相談・特別支援室」の存在が周知されて利用する学生が増加していることや、同一学生が定期的に相談に来ることなどから増加傾向にある。

#### 【資料 2-6-6】学生相談・特別支援室利用ガイド

#### 2. 学生の意見要望の把握

学生からの学生生活全般に関わる率直な意見・要望を受け付けるための目安箱として、 E メールで受け付ける「キャンパスライフ 110 番」を設置し、対応する体制を整備している。令和 3(2021)年度の意見要望は 0 件であった。

また教員は、学生の学生生活に関する意見・要望について、オフィス・アワーを通じて 把握に努めている。学生生活支援が必要な学生については、学生委員会と教務学生課が中 心となり、カレッジ・アドバイザーとの協働のもと、適切に対応している。

#### 【資料 2-6-7】教務学生課のキャンパスライフ 110番

#### 3. 学生生活に関する調査の実施

学生委員会は、学生生活の実態と学生の意見・要望について明らかにするために「学生生活に関する調査」を、毎年度、実施している。令和 3(2021)年度は、令和 3(2021)年 11 月 18 日から令和 4(2022)年 1 月 19 日の期間において実施し、回答数 450 件、回答率 48.6%であった。

学生の経済状況について、家庭からの仕送りがない、家庭からの仕送りのみでは勉学が不自由、勉学継続が困難という学生が 64.5%と、前年度の調査の 63.8%をわずかに上回った。そのため、経済的事情を抱える学生に対する支援を行うことを目的に学内ワークスタディを実施している。違法薬物に関する質問では、学内で誘いを受けた者が 22 人 (4.9%) おり、昨年の人数 6 人 (1.1%) を上回った。そのため、春学期オリエンテーションにおいて、薬物の違法性と依存性について学生に注意喚起を行っている。

#### 【資料 2-6-8】学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-6-9】令和 3(2021)年度学生生活に関する調査

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生からの意見・要望については、「学生生活に関する調査」の設問において自由記述形式で回答を求め、把握に努めている。毎年度の回答結果において、上位となる意見・要望のうち、最も具体的であり本学が独自に実行できる「エアコンの設置」を事業計画に盛り込み実施している。平成30(2018)年度には講義室(3号館)、令和

元(2019)年度および令和 2(2020)年度には図書館に空調設備を配置した。令和 3(2021)年度は、研究室・ゼミ室の学生指導環境改善のために、1 号館研究室ならびに 2 号館 1 階ゼミ室にエアコンを設置した。

【資料 2-6-10】学生生活に関する調査(学生の要望)

【資料 2-6-11】学校法人光星学院令和 3(2021)年度理事会資料

#### (3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

「はちがくキャンパス Web」による授業アンケートの実施率を高めるために、教員および学生への周知徹底を図り、学生の授業の理解度や授業の改善点・要望などの把握に努める。また、学生との面談による意見交換も実施しながら、さらなる改善点・要望などの把握に努めていく。

オフィス・アワー制度では、多岐にわたる学生の相談を受けることから、カレッジ・アドバイザー間での情報共有や学生相談室との連携を徹底し、引き続き万全の体制を整えて、学生の支援にあたっていく。

学生相談・ハラスメント相談に対する教職員の理解を高め、学生に対して適切に対応するために、教職員を対象とした研修会を引き続き実施する。

「学生生活に関する調査」の結果から、経済面の支援については、新型コロナウイルス 感染症の影響による社会の変化に伴い、生活に困窮している学生がいないか把握し、学修 を継続できるよう適切な支援を行う。また、違法薬物や宗教団体等の誘いについては、学 生自身が適切な判断をできるよう講演会などを通じて注意喚起を行う。

#### [基準2の自己評価]

学生の受け入れについては、建学の精神に基づいて、各学科のアドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針と評価方法)を明確に定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き」、「大学案内」などによって周知し、これを踏まえた種々の選抜方法を「入学者選抜試験要項」に定め、入学者選抜試験を実施している。

過去5年間の大学全体における入学定員充足率ならびに収容定員充足率はいずれも上昇傾向にある。今年度より、適切な学生受け入れ数の維持という観点から、健康医療学部人間健康学科における定員増(定員100人)を実施し、大学全体の入学定員は260人となった。

学修支援については、教職協働による全学的な学修支援体制を整備し、特別な支援を必要とする学生については、学生相談・特別支援室による支援を行っている。また、経済的な問題を抱える学生への対応の一つとして、教育研究活動に係わる補助的な業務を行う学内ワークスタディ制度による支援を行っている。

退学、休学および留年防止に関しては、毎月定期的に開催される各学科の学科会議ならびにカレッジ・アドバイザー会議で、学生の出席状況や学生の抱える問題などに関する情報を共有し、問題解決に向けた指導を行っている。また、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。

キャリア支援については、学生へのキャリア形成に関する支援の一環として、地域経営 学科、人間健康学科では、「インターンシップ」「キャリアデザイン」の講義を教育課程内 に設置している。また、八戸学院大学就職支援委員会、カレッジ・アドバイザーおよびキャリア支援課が連携を図りながら就職相談、進路相談・助言をする体制を整備し、適切に 運営している。

学生サービスについては、学生委員会を設置し、支援を行っている。学生への経済的支援に関しては、日本学生支援機構の貸与奨学金制度や給付型奨学金制度をはじめ、本学独自の奨学金制度が用意されている。課外活動支援としては、部活動奨励金制度が用意されている。学生生活全般の相談に関しては、カレッジ・アドバイザーと教務学生課職員が随時受け付け、専門的見地から相談を要する学生に対応するため、本学・短期大学部合同で心理学・医療・福祉専門職者で構成する学生相談・特別支援室を設置している。

学修環境の整備については、学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、 校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場、図書館、ICT環境などの設備を適正な水準に 見合うよう整え、維持管理に努めるとともに、バリアフリーにも配慮している。教室の割 り当てに関しては、前年度の履修者数をもとに行っているが、履修者数確定後に再度見直 し、適切に割り当てるよう努めている。

学生の意見・要望への対応については、学修支援に関するものは「授業アンケート」や 学科教員との意見交換会、学生生活に関するものは「学生生活に関する調査」で把握し、 改善に反映している。学修環境に関する学生からの意見・要望については、「学生生活に 関する調査」の設問において自由記述形式で回答を求め、把握に努めている。学生からの 要望である空調設備については、順次設置を進めている。